

令和5年9月吉日

保護者の皆様へ

田原市教育委員会

「ラーケーションの日」について（お知らせ）

日頃は、本市の教育活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

愛知県では、子供が保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日として、「ラーケーションの日」を創設・導入いたしました。

田原市では、本年度の「ラーケーションの日」につきまして、以下のように実施いたしますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 実施期間 令和5年11月1日～令和6年2月29日（本年度はこの間で2日以内）
- 2 届け出の手順
 - ① 各家庭で「保護者用リーフレット」を読んで計画を立て、「ラーケーションカード」の
↓ 確認のチェックや「どのようなラーケーションの日にするか、考えよう」の欄への記入をします。
 - ② 「ラーケーションの日」を取ろうとする前々月の20日から前月の5日までの間に、「ラーケーションカード」を学校に提出してください。
↓ ※ラーケーションカードは、提出を確実に確認するために、連絡帳に挟んだり、職員室等で直接、教員に渡したりするなどしてください。
 - ③ 学校は、ラーケーションカードを確認し、給食停止の手続きをします。
↓ ※前月の5日までに申し出た分について給食停止をします。
(「ラーケーションの日」の届け出は、前月の5日以降も可能ですが、「ラーケーションの日」のための給食停止は、前月の5日までに申し出た分までです。)
 - ④ 「ラーケーションの日」当日は、校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。
 - ⑤ 「ラーケーションの日」後に報告などの必要はありません。
※「ラーケーションの日」は、1年間に3日まで取得することができますが、2023（令和5）年度については、2学期以降の実施となるため、2日までです。1日ずつ2回取得と2日連続で1回取得のどちらでも可能です。2日連続して取得する場合、提出するラーケーションカードは1枚でも構いません。
※「ラーケーションの日」の取得により学校で受けられない授業の内容は、学校で補習を行いませんので、家庭で学習するようにしてください。
- 3 その他
 - ・今回お知らせした実施方法につきましては、本年度に限ったものです。本年度の試行後、変更となる場合があります。

【問い合わせ先】

田原市教育委員会 学校教育課
電話 23-3679